

費用は
無料!



職場のトラブルで
困っていませんか?

山口県労働委員会のあっせん

労働問題の専門家で経験豊富なあっせん員3名が仲立ちし、職場で生じた労働紛争について話し合いによる解決をお手伝いします。

あっせんは、労働者・使用者どちらからでも申請できます。

使用者の皆様へ ～活用例～

- ・社員から高額な退職金の上乗せを求められて困っている。
- ・社員にやむを得ぬ事情で配転命令を出したが、理由なく拒否している。



お断りします

- ・団体交渉で何度も協議したが合意に至らない。



労働委員会とは?

労働委員会は、労使間のトラブルの解決をお手伝いする行政機関で、公正な立場で紛争の迅速・円満な解決に努めます。

簡単&無料のあっせん
制度をご利用ください!

● お問い合わせ 山口県労働委員会事務局
〒753-8501 山口市滝町1-1 (7階)
TEL:083-933-4444 FAX:083-928-7072
Mail:a34000@pref.yamaguchi.lg.jp

